

令和6年(2024年)1月22日

営業者各位

姫路市保健所長

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理講習会の開催について

平素は本市の食品衛生行政にご協力賜り深謝申し上げます。

さて、令和3年6月に食品衛生法が改正され、飲食店等のすべての施設においてHACCPに沿った衛生管理が義務付けられました。

そこでこの度、HACCPへの理解をより深めていただくため、姫路市食品衛生協会と連携し、下記のとおり講習会を開催いたします。

受講を希望される方は、別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。また、電話やメールによる受付も行っております。

記

- 講習日時 令和6年3月5日(火) 14:00~15:00
- 開催場所 姫路市市民会館 3階 中ホール
※市民会館には駐車場がございません。お車でお越しの際は、付近の有料駐車場をご利用ください。
- 講義内容 「小規模な一般飲食店におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理について」
- 講師 株式会社イズニック 大西 真輔 先生
- 対象者 姫路市内に飲食店を有する営業者や従事者
- 受講料 無料
- 締切日 令和6年2月27日(火) 必着
※但し、定員100名になり次第締め切ります。

【お問い合わせ先】

- ・姫路市保健所衛生課 TEL(079)289-1633
- ・姫路市食品衛生協会 TEL(079)280-5791
(※受付時間は平日 8:35~17:20)
- FAX(079)280-5792
- E-Mail ☒ : himejisyokukyo@shirt.ocn.ne.jp

姫路市食品衛生協会 行 (FAX:079-280-5792)

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理講習会申込書

	(フリガナ) 受講者名	施設名(屋号)	連絡先(TEL)
1	()		
2	()		
3	()		

※申込締切日:令和6年2月27日(火)必着

※メールの場合は、「受講者名(フリガナ)」「施設名(屋号)」「連絡先(TEL)」「HACCP 講習会受講希望」と書いて、himejisyokukyo@shirt.ocn.ne.jp までお申込みください。

【姫路市市民会館案内図】



<姫路市市民会館>

姫路市総社本町 112 番地

☎(079)284-2800

- 市民会館には駐車場がありません。
お車でお越しの際は、最寄りの有料駐車場をご利用ください。
- 姫路駅からバスでお越しの際は、JR 姫路駅(北口)の神姫バス乗り場 (16 番)から「夕陽ヶ丘」または「鹿島神社」行きに乗車し、「市民会館前」で下車してください。
- 自転車やバイクは駐車可能です。